

下水道事業特別会計予算

平成30年度野田市下水道事業特別会計予算

平成30年度野田市の下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,910,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

平成30年2月28日提出

野田市長 鈴木 有

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
01 分担金及び負担金		46,904
	01 負担金	46,904
02 使用料及び手数料		1,307,217
	01 使用料	1,306,937
	02 手数料	280
03 国庫支出金		411,450
	01 国庫補助金	411,450
04 繰入金		1,312,822
	01 他会計繰入金	1,312,822
05 繰越金		50,000
	01 繰越金	50,000
06 諸収入		7
	01 延滞金加算金及び過料	5
	02 預金利子	1
	03 雑入	1
07 市債		781,600
	01 市債	781,600
歳入合計		3,910,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
01 総務費		298,685
	01 総務管理費	298,685
02 維持管理費		81,019
	01 維持管理費	81,019
03 下水道事業費		1,876,160
	01 下水道事業費	1,876,160
04 公債費		1,643,491
	01 公債費	1,643,491
05 予備費		10,645
	01 予備費	10,645
歳 出 合 計		3,910,000

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
公営企業会計システム導入委託	平成 30 年度 から 平成 31 年度 まで	9,570千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
公営企業会計システム使用料	平成 30 年度 から 平成 36 年度 まで	17,400千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
水洗便所等改造資金融資 あっせん利子補給金	平成 31 年度 から 平成 34 年度 まで	65

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
下水道事業債	千円 781,600	証書貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
合 計	781,600			